

# 講師を派遣します

～障害者への理解を深めるための講師派遣事業のご案内～

鹿児島県障害者社会参加推進センター

## 1 目的

この事業は、障害者への理解を深めるために、障害者自身や障害者の親等を講師として派遣する事業です。

## 2 主催

鹿児島県障害者社会参加推進センター

## 3 共催

社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会

鹿児島県身体障害者協会連合会

一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会

一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会

鹿児島県脊髄損傷者会

鹿児島県パラスポーツ協会

公益社団法人日本オストミー協会鹿児島県支部

鹿児島県鶴鈴会

NPO法人鹿児島県腎臓病協議会

公益社団法人日本リウマチ友の会鹿児島支部

日本心臓ペースメーカー友の会鹿児島県支部

社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会

鹿児島県知的障害者福祉協会

特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会

かごしま精神医療福祉ユーザーネット協議会

## 4 派遣先

派遣先は、申し込みのあった県内の小中学校（小学校は4年生以上）や、企業・団体です。

## 5 講演メニュー

別表1「講演メニュー一覧」の中から、希望されるメニューをお選びください。

## 6 申込方法

- ① 講師派遣を希望される方は、なるべく実施希望日の2ヶ月前までに、講師派遣申込書（小中学校用）、又は講師派遣申込書（企業・団体用）により、事務局までお申し込みください。
- ② 派遣する講師が決定しましたら、事務局から申込団体宛に講師決定の通知をお送りします。
- ③ 聴覚障害者が講師となる場合、併せて聴者講師（手話通訳者）を派遣いたします。
- ④ 通知が届きましたら、詳細については講師と直接打ち合わせを行ってくださいますようお願いいたします。
- ⑤ 会場の確保、パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要備品の準備、配付資料の複写等は、申込団体にて行っていただくようお願いいたします。

## 7 費用

講師の謝金・旅費については、次のとおりとなっております。

※聴覚障害者が講師となる場合、聴者講師（手話通訳者）の謝金・旅費も必要となります。

### ①謝金

・小中学校→1時間 3,000円      企業・団体→1時間 5,000円

### ②旅費（共通）

講師の住所と同一の市町村の場合→一律 1,000円

講師の住所外の市町村の場合→鹿児島県身体障害者福祉協会の旅費規程による額（事務局よりお伝えいたします。）

### ③支払方法

講師に直接お支払いいただくようお願いいたします。

支払方法は、現金渡しでも口座振込でも構いません。

## 8 その他

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

講師の業務の都合により、ご希望に添えない場合がありますことをご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ

〒890-0021

鹿児島市小野1丁目1番1号ハートピアかごしま三階

社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会（新村、池田）

TEL 099-228-6271 FAX 099-228-6710

E-mail : kasinkyo@heartpiakagoshima.jp